



お済みですか? 軽自動車・バイクの各種変更手続き

軽自動車税は、毎年4月1日の所有者に課税されます。他人に譲ったり、抹消したり、住所等に変更があった方は、3月末日までに変更手続きをお願いします。

(注) 軽自動車税には月割りがなく、4月1日時点で登録がある場合にはたとえ翌日に廃車されても、1年分が課税されてしまいます。

変更等がある場合には、早めの手続きをよろしくお願ひします!!

<手続き及び問い合わせ先>

○軽自動車	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3126 必要書類については直接協会へご確認下さい
○軽二輪車（排気量が126cc～250ccの二輪）	軽自動車協会 ☎098-877-8274 必要書類については直接協会へご確認下さい
○小型二輪車（250ccを超える二輪）	陸運事務所 ☎050-5540-2091 必要書類については直接協会へご確認下さい
○原動機付自転車（排気量が125cc以下）	南風原町役場 税務課 ☎098-889-4413
○ミニカー ○小型特殊自動車（農耕用・その他）	必要書類については下記QRコードを読み取るか、税務課へご確認下さい

自賠責の期限切れが増えています。
更新などの手続きは各保険会社へ
お問い合わせ下さい。



※詳細は町のホームページにて掲載しております。
<http://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2015041700060/>
←QRコードからもご確認いただけます。

小型特殊自動車(農耕用・その他) 登録をお願いします!

乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植機などの農耕用小型特殊自動車や、フォークリフトなどの小型特殊自動車は軽自動車税が課税されます。これらの車両を所有している方は、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

(注) 軽自動車税は所有していることに基づいて課税されます。公道走行の有無とは関係ありません!

<軽自動車税の対象となる小型特殊自動車>

○農耕用 農耕トラクター、コンバイン、田植機、農業用薬剤散布車など	農耕作業能力と乗用装置を兼ね備えており、最高速度が時速35km未満のもの
○その他 フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラなど	車両の長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下、最高速度が時速15km以下、のすべてを満たすもの

○手続き及び問い合わせは下記のQRコードを読み取るか、税務課へご確認下さい。

※詳細は町のホームページにて掲載しております。
<http://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2019010400067/>
←QRコードからもご確認いただけます。

【お問い合わせ】 南風原町役場 税務課 ☎098-889-4413



南風原町育英会では平成31年度の育英資金貸与生を募集します。

① 応募資格

- (1)本町に住所または本籍を有する者の子弟
- (2)学校教育法に定める大学(短大含む)、大学院その他それに相当すると認められる専門学校等に在学、又は国外高校、大学(短大含む)、大学院その他それに相当すると認められる専門学校等に留学している者
- (3)独立行政法人日本学生支援機構及び(財)沖縄県国際交流・人材育成財団等から奨学金の貸与を受けていない者
- (4)貸与した育英資金の返済義務を確実に履行できる者

② 募集人員

若干名(予算の範囲内)

③ 貸与金額(月額)

- (1)県外(国外含む)の大学等に在学する者 4万円
- (2)県内の大学等に在学する者 3万円

④ 出願書類

- (1)学資貸与申込書
 - (2)資産及び所得に係る調査(世帯の稼働者全員)
 - (3)住民票謄本(本籍地記載)
 - (4)在学証明書(平成31年4月1日以降に発行されたもの)
 - (5)最近の学業成績証明書
 - ①1年次に在学する者は、卒業した高等学校等からの証明書
 - ②2年次以上に在学する者は、平成30年度後期までの証明書
 - (6)校長の推薦書
 - (7)その他本育英会の指定する書類等
- ※連帯保証人は、沖縄県内に在住し、住民票登録している方に限ります。
- ※貸付決定後、保護者及び連帯保証人ともに「誓約書」「印鑑証明書」の書類の提出が必要となります。

【お問い合わせ】 南風原町育英会(教育総務課内) ☎ 889-2620

⑤ 申込期間

平成31年4月1日(月)～4月19日(金)
※土日・祝日及び昼食時間(12時～13時)を除きます。

⑥ 貸与金の償還

貸与が終了した月(卒業等)の翌月から起算して1カ年を経過した後、貸与額(月額)以上の金額を償還します。

⑦ 貸与決定通知

貸与生の選考は、学資貸与申込書等の書類に基づき、南風原町育英会役員会の審議を経て採用決定します。決定の可否については、5月下旬に本人あて通知します。

⑧ 申込場所

出願書類をすべて揃え、直接当育英会へ提出して下さい。

南風原町育英会(教育委員会 教育総務課内 庁舎4階)
☎ 889-2620

⑨ その他奨学金情報

南風原町育英会の他にも、独立行政法人日本学生支援機構や(財)沖縄県国際交流・人材育成財団にも同様の制度があります。(南風原町育英会の学資金貸与との併用はできません。)
対象や条件に違いがありますので、ホームページをご覧ください。

【独立行政法人 日本学生支援機構(旧日本育英会)】
<http://www.jasso.go.jp/>
☎ 0570-03-7240(ナビダイヤル)
☎ 03-6743-6100

【沖縄県国際交流・人材育成財団】
<http://www.oihf.or.jp/>
☎ 942-9213

～南風原町外(他市町村)の認可外保育園へ通う児童の保護者の皆さまへ～ 認可外保育施設利用の助成が受けられます

南風原町では町内の認可外保育施設に通う児童に対して、その認可外保育施設へ「運営補助金」や「歯科検診補助金」などを助成しております。町外の認可外保育施設に通う児童の保護者に対しても経済的負担を減らすために、保育料の一部を助成いたします。

〈対象児童〉 南風原町に住んでおり、町外の認可外保育施設(企業主導型保育施設を除く)に通う児童

〈申請方法〉 申請の受付は、半年ごとに行います。(9月と3月)

下記提出書類を揃え、期限内にこども課に申請してください。

- 〈提出書類〉
1. 南風原町町外認可外保育施設利用助成金交付申請書(様式1)
 2. 町外認可外保育施設在籍証明書兼保育料等納入済証明書(様式2)
 3. 助成金交付請求書(様式4)
 4. 保護者の通帳
 5. 認め印鑑

※書類の1～3は直接こども課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

〈申請期限〉 平成30年度10月～3月分保育料 3月1日(金)～3月15日(金)締め切り

※申請後、内容を審査し決定通知送付後、1ヶ月以内に保護者の指定した口座にお振り込みします。

〈助成額〉 月額 1,500円 ※申請期限を過ぎると受付できません。

※地域型保育施設(他市町村から認可を受けている施設)については申請対象外となります。

【問い合わせ先】南風原町 こども課 ☎ 889-7028